

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和7年4月24日（木）午前9時58分～午前10時48分（4階402会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局次長兼議会総務課長	佐藤 好和
議会総務課総務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課議事係長	根尾 貴子
議事調査課主査	本田 雅大
議事調査課主査	鈴木 順子

○案 件

- 1 本市議会議員定数のあり方について

午前9時58分 開 議

（半沢正典委員長）これより議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の議題は、お手元の資料のとおり、本市議会議員定数の在り方についてであります。

前回までの委員会で、各会派の意見に基づき、おおむね次期改選時に1減という意見にまとまりました。なお、共産党さんの次期改選時において定数増とする意見を少数意見として委員長報告に記載をする考えであります。

改正を行った場合については、一定期間、議会の安定性の確保のため、改正後の定数で議会運営を行うことに言及いたしました。

上記を踏まえまして、委員長報告の案の骨子、そして素案のほうを作成いたしました。

これまでの議論の中で各会派の意見、問題提起はできるだけ委員長報告に反映するよう努めたつもりですが、全体的なバランス、これは報告書のボリューム感とか、また会派間のボリューム感などのことをいいますが、このバランスと整理の中で要約、割愛した部分もありますので、ご了承ください。この点についてよく確認いただき、整理をしたいと思います。

また、この整理にあたりましては、この委員長報告が次世代で議員定数を検討する際の参考にすべきものというような考えの下、議論の経過もしっかりと伝えるべく、そのような内容にするよう意識したというところもご留意いただきたいと思います。

それでは、骨子案のほうをご覧ください。私のほうから要点の説明を、また要約しながら説明したいと思います。まず、調査の概要であります。令和4年6月の議長から議会改革検討会への諮問に対し、令和5年3月に本市議会のあるべき適正な定数について協議を開始し、慎重に検討すべきであるなどの答申がなされたことを受け、令和5年12月定例会議において、本市議会議員定数の在り方について調査を行うため設置され、令和5年12月より計16回の委員会を開催したと。黄色の部分については確定ではございませんので、確定した時点で数字を入れます。

2、調査の経過についてであります。概要について、（１）、福島市議会基本条例の規定に基づき、調査を進めることを確認。

（２）、具体的な調査方法として、議員定数の在り方に関する基準を検討するため、基礎資料に基づく調査を行った。

（３）、過去の議員定数に関する調査特別委員会の委員長報告に基づき、これまでの議員定数に関する議論の経過を確認した。

（４）、東北大学大学院情報科学研究科准教授の河村和徳氏を参考人として招致した。

（５）、他市議会における議員定数の在り方に関する議論を聴取するため、神奈川県横須賀市議会及び栃木県小山市議会への行政視察を実施した。

続いて、3で協議の経過についてであります。概要、（１）、議会基本条例第31条第2項により、議員定数の基準は、人口、面積、財政状況及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとするとしており、この規定にのっとり議論を行った。

（２）、これら5つの観点を踏まえた総合的な観点での議員定数の在り方の視点から議論を行った。

(3)、人口の観点についてであります。①から⑤までについては、各会派さんのご意見を議事録に基づき、また皆様から提出していただいた意見に基づき整理したものであります。⑥について、上記のまとめ、この観点では、これからも人口減少は続き、極めて厳しい状況であること、議員定数の在り方を考える上で大きな要素であることを協議の中で確認いたしました。

次のページをご覧ください。(4)、市域面積の観点です。①から⑤については、同様に各会派さんの意見を要約しまして、記載をいたしました。⑥、上記のまとめ、この観点では、市域面積に変動がない中で、本市の広大な市域面積についての捉え方で見解の相違があることを協議の中で確認した。

(5)、財政状況の観点です。こちらも①から⑤までは各会派さんのご意見の集約であります。⑥、上記のまとめ、この観点では、議員定数の在り方を考える上で大きな課題を見いだすものではないことを協議の中で確認した。

(6)、市の事業課題の観点です。こちらの①から⑤までについても各会派さんの意見の集約であります。⑥、上記のまとめ、この観点では、人口減少などの全国的な課題、その他、本市独自の課題などの状況から、定数増が必要との意見、現状維持とすべきとの意見、過去の未曾有の災害を乗り越えてきたことから定数を減らせないものではないとの意見など様々な認識を協議の中で確認した。

(7)です。次のページをご覧ください。類似市の議員定数の観点です。①、⑤は、今までと同様に各会派さんのご意見の集約、要約であります。⑥、上記のまとめ、この観点では、比較対象をどこに置くかなどの違いによる見解の相違など意見が分かれたが、総じて議員定数の在り方を考える上で考慮すべきものであることを協議の中で確認したというところであります。

(8)、これらを踏まえたその後の協議についてであります。こちらのほうについては、各会派さんの意見も含めて、出た意見をそれぞれ記載させていただいたところです。内容的には①、現在の人口と類似市の観点で、将来の人口減少も加味した上での中長期的視点に立った議員定数の在り方が必要であるということを複数会派の意見として出されました。②、将来の定数削減を含めた協議の必要性、当初の予想を上回る速さで人口減少が進んでいるため、当初の現状維持から定数削減とする意見。③、類似市の観点で、標準偏差は4であることから議員定数の範囲は28人から36人であり、根拠や裏づけを持った上で、当初の現状維持から定数削減とする意見。④、議員の役割の重要性から議員定数を増やす必要性があるとの意見。⑤、意見集約を図るため、慎重に協議を重ねた。⑥、そこで論点の整理ですけれども、基本条例で定める5つの観点のうち、市域面積、財政状況、市の事業課題の観点では、これまでと大きな変化が見いだしづらく、人口と類似市の議員定数の観点において議論の深まりが見られました。⑦、委員会として新たに検証した2023年国立社会保障・人口問題研究所の推計結果による本市の推計人口や年少人口割合、生産年齢人口割合の指標などもここで確認いたしました。

次の(9)です。5つの観点を踏まえた総合的な観点での議員定数の在り方のさらなる協議の内容であります。①、これまでの人口の推移や類似市の議員定数の状況、さらに将来の人口減少を見据えれば、次期改選時においても議員定数の削減は必要であり、複数人数の削減の意見もある中で、他会

派の意見も参考に議会の安定性の確保を考慮すると、最小限にとどめる1人削減とすべきとする意見。②、前回定数改正時から人口が8%以上減少する中、他の4つの観点に変化はなく、定数を1人から2人の削減とし、次期改選以降の定数改正の場合は、将来人口から4人程度の削減とせざるを得ないとの意見。③、将来人口推計や人口減少による税収減と中期財政収支の見通しの検討の必要性から、次期改選時は現状維持とすべきとの意見。④、今後の人口減少の推移によっては、類似市の状況も考慮しながら定数削減も検討しなければならず、市の市域面積などを考慮し、1人削減が適当であるとの意見。⑤、市の行政課題は山積しており、議会の役割はますます増大しており、議員定数の削減は間接民主主義の後退となることから、次回より定数削減前の定数38に戻すべきであるとの意見。これは、各会派さんの総合的な意見を羅列させていただきました。

(10)、定数の改正を行う場合の時期の協議の内容についてであります。①、次期改選時は1人削減とすべきとの意見。②、次期改選時であれば、1人から2人の削減とすべきとの意見。③、次期改選時は現状維持とすべきものの、2031年、2035年改選時の議員定数削減を検討すべきとの意見。④、次期改選時は定数増となる定数38人に戻すべきとの意見などの複数の意見がございました。

(11)、改正を行った場合のその後の定数の議論につきましては、議会の安定性の確保のため、その後の複数回の選挙は改正後の定数のままで行うべきとの意見ということで、協議については、11の項目に整理をさせていただきました。

そこで、最後の調査の結果についてであります。(1)、まとめです。①、これら論点を整理し、委員それぞれの意見を可能な限り尊重しつつ、委員会としての合意形成に向けた慎重な協議により、意見の集約を図った。

②、基本条例に定める5つの観点のうち、特に人口と類似市の議員定数の状況は、意見の集約を図る上で、多数の委員の中で、より重視されることとなり、本市の人口ビジョンの想定より人口減少が進んでいることへの危機感、類似市における議員定数の状況、人口減少に伴う有権者数の減少や税財源の減収による影響なども鑑み、当初、現状維持とすべきとしていた委員においても、議員定数を削減すべき意見に集約され、その人数については、複数人数の削減とする委員が、他の委員の意見を尊重することにより、最小限の削減とすることが多数意見となった。

③、定数を適用する時期については、現在の議会を構成する本委員会として、将来の改選時ではなく、直近の改選時から適用すべきであることを委員の多数をもって確認した。

④、当委員会としての議員定数の在り方に関する調査の結果については、丸ポツ、次期改選時において定数増とする少数意見もある。丸ポツ、前回の改選から現在までの人口の推移や類似市の議員定数の状況及び将来の人口減少を見据える視点に加え、市域面積、財政状況、事業課題等を総合的に勘案し、次期改選時において1人削減とする議員定数34人が適当であるとの意見が多数となった。

⑤、今後の定数の在り方として、議会の安定性の確保を図る観点から、改選ごとに定数の議論を行うのではなく、改正を行った場合においては、一定期間、改正後の定数で議会運営を行うことが適切

であることを確認。

⑥、最後に、本調査を進めるにあたり、参考人として意見をいただいた東北大学大学院情報科学研究科の河村和徳准教授、行政視察を受け入れていただいた神奈川県横須賀市議会及び栃木県小山市議会に対して御礼。当委員会の調査をここで終了というような形で、4ページにわたりまして委員長報告の骨子案を示させていただきました。

今ご覧いただいて、1度ちょっと、私も全て説明したわけではないので、少し骨子案について確認する時間をここで設けたいと思います。5分程度でちょっとご確認いただければなど。その後、確認ができましたら、素案に移っていきたいと思います。

【資料黙読】

(半沢正典委員長) 約5分ほど経過いたしました、そろそろいかがでしょうか。もうちょっとお時間取ったほうがよければ。大丈夫ですか。

今ご覧いただいている骨子案をほぼほぼ次に出されます委員長報告の素案のほうに移行する形にします。違うのは文章化するだけの、大きな違いはそこになるのですけれども、特に各会派さんのご意見と相違するようなところがあれば、ここで訂正していただければ。今日の素案は、今示させていただいた骨子案をなぞってつくったので、すぐには直りませんけれども、次回の委員会までにはその辺を直させていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。特に気づいた点、また内容について確認したい点等がありましたら。

(山田 裕委員) 我が会派のこの間主張してきた中身はこれに反映されているというふうに思いますが、ちょっと気になったのが、議会の安定性の確保という文言が2か所に出てくるのですけれども、1つは3ページの(9)の①のところで、これは会派の方の意見で、あまり定数を削減すると議会の安定性が損なわれるという意味でこういうふうに引用されていると思うのですけれども、一方、最後のまとめの⑤で議会の安定性の確保って同じ言葉が出てくるのですけれども、この意味する中身は違いますよね。ですから、ここで言っている⑤の議会の安定性の確保というのは、頻繁に議員定数の議論はやらないのだという意味でこういう表現をしていると思うのですけれども、この同じ言葉が使われている整合性といいますか、ちょっと意味が違うので、文言を変えることも必要ではないかなというふうに思いましたので、意見を述べさせていただきます。

(半沢正典委員長) そうすると、これは後ほど素案の中にもこの内容が記載されるのですけれども、議会の安定性の確保というような観点については河村准教授の参考人招致の中でも出てきた内容だということもあって、ここの①、多分真政会の部分だと思うのですけれども、こちらのほう、ちょっと要約なので、今山田委員の言ったような最小限にとどめて安定性を図るという部分のことを指摘されたのですけれども、多分真政会が言っていた内容については将来的な安定性の確保というような側面の中でも1人削減、あまり削減しないで、何回かやっていくというような、2つの側面で言っているというふうに、委員会への報告の中では解釈をして、そういう趣旨で申し述べたものというふうに理

解して、記載してあるとおりであります。

(山田 裕委員) 分かりました。

(川又康彦委員) 4 ページ、調査の結果の(1)のまとめの部分で、②のところで、意見集約からの、当初、現状維持とすべきとしていた委員においてもという以下なのですが、多分これ21さんで、その下の行の委員というのはうちの会派だと思うのですが、これ、委員という表現なのか、それまでは全て会派という形だったと思うのですけれども、会派という表現にすべきなのかというところで、私としては会派として意見を述べさせていただいて、ほかの委員の意見を尊重するというよりは、ほかの会派の皆さんがという形での意見だったものですから、その辺について少し、ここが委員というふうになった、何か意図的なものが特別にあるのであればご説明いただきたいのと、もしそういうのがないのであれば、このところは会派としていただいたほうがありがたいなと思っております。

(半沢正典委員長) これは、今までの委員長報告に倣っての部分だとは思いますが、事務局、その辺の文言の使い方について。

(議事調査課長) これまでの部分につきまして、会派あるいは委員という主語ですか、そういったものは入れてございませんでしたが、ここの部分、まとめの部分につきましては、ここで委員という言葉を用いました。その意図としましては、会派イコール委員という部分はもちろんあるのですが、会派という言葉自体はこれまで使ってございませんでしたので、使ってはいないのですが、実質会派のご意見ですけれども、ここでは会派同士の寄り添いという部分を反映するのはちょっとそぐわないかなというところが1つ。では、委員ではない言葉で、委員とか会派を使わないでここを表現するのが難しいところがありまして、委員という言葉でここの部分は採用したという考え方でございました。ただ、やはり委員という言葉、これまでその前段使っておりませんので、委員という言葉を使わずに表現できるのであれば、そのほうが前段との整合性は取れるのかなと思いますが、確かにこの部分だけ委員というのが入ってまいりますので、ちょっと違和感を感じる向きがあるなというのは、今ご指摘で、私もそう思いましたが、これまで特に会派、委員という主語を表示していない状態でございましたので、ここはちょっとその委員という言葉を使わないとなかなか表現がうまくまとまらないというところがあったという整理でございました。

以上でございます。

(半沢正典委員長) そうすると、今までの委員長報告に倣っていると、会派というのはあまり委員長報告の中には引用しないでしょう。代表者会ではないから。

(議事調査課長) 会派という表現は委員会の中では極力使用してございませんので、委員会の委員長報告でありましたら委員という言葉、あとここでちょっと委員という言葉を使いましたが、委員という言葉でない、別な第3の表現が何かあるのでありましたら、例えば意見とかというような部分は今ご指摘から、ちょっと改めて、失礼いたします、そういう整理もあるのかと思ったところでございます。

(半沢正典委員長) 今川又委員がおっしゃった内容については大変、後から分かりやすく読み解く上でも非常に重要な指摘だと思うのですが、ちょっとそれについてはこの場では整理し切れない部分なので、次回の素案を示した後の委員長報告案をまとめる段階に正副委員長手元でちょっと整理させていただくということで、一旦引き取らせていただいてよろしいですか。

(川又康彦委員) お願いいたします。

(半沢正典委員長) ほかにはございますか。骨子案、これ示した中で、実際文章にするとちょっと違うよというのは、次の素案のほうでまたご発言いただいても結構です。ではひとまず素案のほう、この骨子案に基づいた素案のほうをちょっと、委員長報告案に近いものですので、そちらのほうでもう一回検証いただくという作業に入らせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、素案のほうを配付いたさせますので、事務局、ご手配をお願いします。

【資料配付】

(議事調査課長) ただいま素案のほうを提示いたしましたので、一度ホーム画面にお戻りをいただきまして、またお入りいただくと出てまいります。

(半沢正典委員長) では、今のような手続きで素案のほうをちょっと開いていただいてよろしいでしょうか。お手元に行っていますね。

それでは、今ちょっとご確認いただきました骨子案に基づきまして、素案を作成いたしました。

ここで、やはり骨子案を文章にしますとちょっとイメージと違うところもあるかもしれませんので、ここで骨子案同様、素案についてもそれぞれ黙読いただきたいと思います。9ページにわたりますので、10分程度ぐらいじっくりお読みいただいて、またその後ご意見、ご指摘をいただければと思いますので、まずは黙読のほうをよろしく願いいたします。

【資料黙読】

(半沢正典委員長) 10分ほど経過しましたが、どうでしょうか。もう少し時間を設けたほうがいいのかであれば、黙読の時間を延長しますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、先ほどご説明いたしました骨子案に基づきまして委員長報告のあくまでも素案を皆様にご提示させていただきました。特に会派のご意見と考え方について、できるだけしっかりと記載するよう努めたところではありますが、委員長報告素案について何かご意見がありましたら、挙手の上、ご発言いただきたいと思います。先ほど申しましたように、委員長報告は簡潔明瞭というのが旨とするところではありますが、9ページに及んでしまいまして、これも各議会基本条例に基づく5つの項目、協議の内容、まとめ等々、特に5項目の各会派の意見をバランスに配慮した中で多少文章が長くなったというようなご理解をしていただければ大変ありがたいです。特にご意見ございませんでしょうか。

(羽田房男委員) 最後の8ページの最後にと、23行目でありますけれども、参考人として意見をいただきましたではなくて、ご意見をいただきましたという、ご意見です。私は、そういうふうな文言は

訂正をすべきだと思います。前回もそうっておりますので。

（半沢正典委員長）では、正副委員長手元で次回までに整理させていただきます。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（半沢正典委員長）それでは、現時点では特に、今ほど羽田委員と、あと骨子のところで川又委員からお話をいただいた内容については次回の委員会までに正副手元で整理させていただきます。

本日お示ししましたこの素案に基づきまして、委員長報告、次回、案の作成となります。この素案を各会派にお持ち帰りいただきまして、4月末、5月から連休というふうになりますが、5月8日木曜日正午までに、ご意見があれば、別紙にて報告いただきたいと思います。その別紙のほうは、持ち帰りシートは行っているか。

（議事調査課長）持ち帰りシートがございますので、こちらご確認いただきまして、お持ち帰りをいただければと思います。

（半沢正典委員長）ということで、5月8日正午までに議事調査課までにご提出をお願いしたいと。ない場合も、一応なしということでご提出いただければ大変ありがたいです。

本日協議事項であります議員定数の在り方について、正副のほうで用意させていただきました内容については以上であります。皆様のほうから何かありましたら、ここでご発言をいただきたいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（半沢正典委員長）ないようですので、これをもちまして議員定数に関する調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前10時48分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長 半 沢 正 典